

第二期中期計画期間における目的積立金の活用状況について

参考資料 4

剰余金の使途については、地方独立行政法人法第26条の規定により中期計画において定めることとされている。
 公立大学法人県立広島大学では、その中期計画で「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」と定めており、法人(役員会等)で決定の上、剰余金(目的積立金)の具体的な使途を定めている。

① 25年度 目的積立金【実績】 (単位:千円)

使 途	実 績
—	0

② 26年度 目的積立金【実績】 (単位:千円)

使 途	実 績
【MBA設置準備事業】	
MBAニーズ調査のためのアンケート分析業務	7,776
MBA担当特任教授人件費・旅費	11,335
その他MBA設置準備経費(教職員旅費, 講師等謝金, 消耗品費等)	8,260
【国際交流事業】	
国際交流担当特任教授人件費・旅費	5,993
合 計	33,364

③ 27年度 目的積立金【実績】 (単位:千円)

使 途	実 績
【MBA設置関連事業】	
MBA施設改修	78,266
MBA担当特任教授人件費・旅費	0
その他MBA設置関連経費(教職員旅費, 講師等謝金, 消耗品費, プレ講座等)	62,139
合 計	140,405

(参考 目的積立金の状況)

(単位:千円)

年 度	決 算						合 計
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
積立額	783,108	37,312	82,613	98,056			1,001,089
実績額	資本剰余金計上額 ※	0	0	83,165			83,165
	PL上の取崩額 ※	0	33,364	57,240			90,604
残 高	783,108	787,056	729,264	827,320			827,320

※ 中期計画期間はH25～H30 (6年間)

※ 資本剰余金計上額：中期計画で定めた「剰余金の使途」に沿って固定資産を取得した場合に、その取得に要した額を取り崩して貸借対照表上の資本剰余金として計上する額。

※ PL上の取崩額：損益計算書上の目的積立金取崩額。①～③で示した表中の「目的積立金実績額(合計)」から、参考の表中の「資本剰余金計上額」を控除した額。